

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 株式会社光通信

【英訳名】 HIKARI TSUSHIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 英明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

【電話番号】 03 - 5951 - 3718

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 儀同 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	259,768 (134,373)	265,935 (136,651)	524,570
税引前四半期利益または税引前利益 (百万円)	46,878	50,102	80,056
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	31,037 (15,572)	29,928 (16,306)	51,670
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	40,195	58,823	44,119
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	291,354	332,424	285,746
総資産額 (百万円)	916,502	1,053,792	972,075
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	676.41 (339.39)	652.26 (355.38)	1,126.09
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	674.17	649.45	1,120.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.8	31.5	29.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,234	38,793	87,078
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,038	51,678	61,914
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,989	27,116	61,075
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	230,368	284,285	272,187

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当四半期連結会計期間の末日現在における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末において、資産は、投資有価証券を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べて81,716百万円増加の1,053,792百万円となりました。

負債は、社債の発行等により、前連結会計年度末に比べて33,223百万円増加の686,714百万円となりました。

資本は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて48,493百万円増加の367,077百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、前連結会計年度末に比べて46,677百万円増加の332,424百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は31.5%となり、前連結会計年度末に比べて2.2ポイント上昇となりました。

b. 経営成績

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況は持ち直しつつあるものの、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、強みである販売力を活かし、回線、電力、宅配水、保険といった長期的に安定した収益が期待できる事業に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間においては、顧客契約数の増加に伴い将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことであります。）の増加等により、売上収益は265,935百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は47,588百万円（前年同期比6.0%増）、税引前四半期利益は50,102百万円（前年同期比6.9%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は29,928百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

（法人サービス）

主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は130,430百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益は23,280百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

（個人サービス）

主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益が増加し、売上収益は56,661百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は12,096百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

（取次販売）

主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っておりません。

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業自粛等の影響からは回復基調にあるものの、売上収益は79,627百万円（前年同期比16.3%減）、営業利益は13,152百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,234	38,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,038	51,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,989	27,116
現金及び現金同等物の四半期末残高	230,368	284,285

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間の業績が順調に推移したこと等により、38,793百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得等により、51,678百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等により、27,116百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、284,285百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績等は以下のとおりであります。

a . 経営成績等の分析

(財政状態の分析)

(資産合計)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、81,716百万円増加の1,053,792百万円となりました。

流動資産は485,836百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権が減少したこと等により、8,613百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は567,956百万円となりました。これは主に、投資有価証券を取得したことその他の金融資産が増加したこと等により、90,330百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、33,223百万円増加の686,714百万円となりました。

流動負債は295,057百万円となりました。これは主に、社債の発行等により、23,872百万円増加したことによるものであります。

非流動負債は391,656百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が増加したこと等により、9,350百万円増加したことによるものであります。

(資本合計)

当第2四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の増加等により、48,493百万円増加の367,077百万円となりました。

(経営成績の分析)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減
	百万円	百万円	%
売上収益	259,768	265,935	2.4
売上総利益	156,284	159,600	2.1
営業利益	44,874	47,588	6.0
金融収益	4,548	4,727	3.9
金融費用	4,910	6,469	31.7
持分法による投資損益	1,559	2,141	37.4
その他の営業外損益	806	2,114	162.0
税引前四半期利益	46,878	50,102	6.9
親会社の所有者に帰属する四半期利益	31,037	29,928	3.6

売上収益は、主に法人サービスセグメントにおける自社商材の利用顧客数が増加したことにより、前年同期比2.4%増の265,935百万円となりました。

営業利益は、売上収益が堅調に推移したことにより、前年同期比6.0%増の47,588百万円となりました。

税引前四半期利益は、営業利益が堅調に推移したことにより、前年同期比6.9%増の50,102百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、法人所得税等の増加により、前年同期比3.6%減の29,928百万円となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,549,642	46,549,642	株式会社 東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	46,549,642	46,549,642		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日以降、提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		46,549,642		54,259		

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社光パワー	東京都港区虎ノ門3丁目18-6	19,738	43.02
株式会社鹿児島東インド会社	東京都港区虎ノ門3丁目18-6	3,300	7.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,626	3.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,601	3.49
重田 康光	東京都港区	1,198	2.61
玉村 剛史	東京都港区	1,141	2.49
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	776	1.69
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	491	1.07
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人)シティバンク	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	460	1.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	422	0.92
計		30,756	67.03

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,626千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,601千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 422千株

2. 有限会社光パワーへは重田康光氏が84%出資しております。

3. 株式会社鹿児島東インド会社は重田康光氏の子である重田光時氏が代表取締役を務めております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 666,100		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,781,100	457,811	同上
単元未満株式	普通株式 102,442		同上
発行済株式総数	46,549,642		
総株主の議決権		457,811	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び31株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	666,100		666,100	1.43
計		666,100		666,100	1.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		272,187	284,285
営業債権及びその他の債権	10	188,475	182,180
棚卸資産		2,168	1,083
その他の金融資産	10	13,500	6,281
その他の流動資産		17,008	12,004
(小計)		493,340	485,836
売却目的で保有する資産	8	1,108	-
流動資産合計		494,449	485,836
非流動資産			
有形固定資産		20,281	19,411
使用権資産		12,871	12,490
のれん		29,345	29,296
無形資産		13,938	12,514
持分法で会計処理されている投資		74,728	92,948
その他の金融資産	10	279,720	355,081
繰延税金資産		8,129	6,632
契約コスト		38,425	39,459
その他の非流動資産		182	121
非流動資産合計		477,625	567,956
資産合計		972,075	1,053,792

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		174,140	166,973
有利子負債	9、10	57,715	101,131
未払法人所得税		10,700	15,741
その他の金融負債		6,599	1,443
その他の流動負債		22,028	9,767
流動負債合計		271,184	295,057
非流動負債			
有利子負債	9、10	341,943	338,247
確定給付負債		847	785
引当金		476	482
その他の非流動負債		14,428	16,217
繰延税金負債		24,610	35,925
非流動負債合計		382,306	391,656
負債合計		653,491	686,714
資本			
資本金		54,259	54,259
資本剰余金	6	7,199	4,728
利益剰余金		232,559	282,035
自己株式		7,852	7,864
その他の包括利益累計額		419	735
親会社の所有者に帰属する持分合計		285,746	332,424
非支配持分	5、6	32,837	34,653
資本合計		318,583	367,077
負債及び資本合計		972,075	1,053,792

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	12	259,768	265,935
売上原価		103,484	106,334
売上総利益		156,284	159,600
その他の収益		7,107	2,821
販売費及び一般管理費		117,549	114,176
その他の費用		967	657
営業利益		44,874	47,588
金融収益		4,548	4,727
金融費用		4,910	6,469
持分法による投資損益		1,559	2,141
その他の営業外損益		806	2,114
税引前四半期利益		46,878	50,102
法人所得税費用		14,102	17,677
四半期利益		32,775	32,424
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		31,037	29,928
非支配持分		1,738	2,496
四半期利益		32,775	32,424
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	676.41	652.26
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	674.17	649.45

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	134,373	136,651
売上原価	55,373	56,595
売上総利益	79,000	80,055
その他の収益	2,436	1,336
販売費及び一般管理費	60,647	55,978
その他の費用	519	307
営業利益	20,269	25,106
金融収益	1,959	1,015
金融費用	1,712	3,004
持分法による投資損益	664	1,367
その他の営業外損益	635	1,135
税引前四半期利益	21,817	25,621
法人所得税費用	5,602	8,042
四半期利益	16,214	17,578
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	15,572	16,306
非支配持分	641	1,272
四半期利益	16,214	17,578
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	339.39
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	338.29

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		32,775	32,424
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		9,148	29,116
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		113	163
合計		9,262	29,279
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		86	262
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		42	53
合計		128	316
税引後その他の包括利益		9,133	28,963
四半期包括利益合計		41,909	61,387
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		40,195	58,823
非支配持分		1,713	2,563
四半期包括利益合計		41,909	61,387

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	16,214	17,578
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6,168	12,517
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	28	41
合計	6,139	12,559
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	22	52
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	22	57
合計	0	110
税引後その他の包括利益	6,139	12,448
四半期包括利益合計	22,354	30,027
四半期包括利益合計の帰属		
親会社の所有者	21,741	28,890
非支配持分	613	1,137
四半期包括利益合計	22,354	30,027

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2019年4月1日		54,259	4,873	206,181	7,828	194	257,291	16,218	273,510
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	31,037	-	-	31,037	1,738	32,775
その他の包括利益		-	-	-	-	9,158	9,158	24	9,133
四半期包括利益合計		-	-	31,037	-	9,158	40,195	1,713	41,909
所有者との取引額等									
剰余金の配当	7	-	-	8,672	-	-	8,672	662	9,334
連結範囲の変動		-	-	94	-	-	94	97	192
支配継続子会社に対する 持分変動	5、6	-	2,642	-	-	-	2,642	16,038	18,680
自己株式の取得及び処分		-	-	-	11	-	11	-	11
株式報酬取引		-	3	-	-	-	3	57	60
利益剰余金への振替		-	-	9,284	-	9,284	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,645	517	11	9,284	6,132	15,335	9,202
2019年9月30日		54,259	7,519	237,735	7,839	319	291,354	33,267	324,621

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配 持分	資本 合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 包括利益 累計額			
2020年4月1日		54,259	7,199	232,559	7,852	419	285,746	32,837	318,583
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	29,928	-	-	29,928	2,496	32,424
その他の包括利益		-	-	-	-	28,895	28,895	67	28,963
四半期包括利益合計		-	-	29,928	-	28,895	58,823	2,563	61,387
所有者との取引額等									
剰余金の配当	7	-	-	9,635	-	-	9,635	953	10,588
連結範囲の変動		-	-	27	-	-	27	52	80
支配継続子会社に対する 持分変動		-	2,537	-	-	-	2,537	239	2,297
自己株式の取得及び処分		-	-	-	11	-	11	-	11
株式報酬取引		-	66	-	-	-	66	18	84
利益剰余金への振替		-	-	29,211	-	29,211	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,471	19,548	11	29,211	12,145	747	12,893
2020年9月30日		54,259	4,728	282,035	7,864	735	332,424	34,653	367,077

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	46,878	50,102
減価償却費及び償却費	7,850	8,171
金融収益	4,548	4,727
金融費用	4,910	6,469
持分法による投資損益(は益)	1,559	2,141
契約コストの増減(は増加)	4,953	1,639
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)	4,531	6,313
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)	4,536	6,311
棚卸資産の増減(は増加)	209	297
その他	1,852	282
小計	46,940	56,816
利息の受取額	853	533
配当金の受取額	3,734	5,076
利息の支払額	2,106	2,581
法人所得税の支払額又は還付額	6,187	21,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,234	38,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	10,315	6,811
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	5,409	1,852
投資有価証券の取得による支出	55,261	59,521
投資有価証券の売却による収入	16,223	13,171
子会社の支配獲得による収支(は支出)	529	88
子会社の支配喪失による収支(は支出)	2,408	1,039
貸付けによる支出	1,132	6,591
貸付金の回収による収入	1,913	3,869
その他	2,243	1,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,038	51,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期有利子負債の収支(は支出)	905	12,827
長期有利子負債の収入	55,800	41,700
長期有利子負債の支出	24,987	15,529
非支配持分からの払込みによる収入	20,086	117
自己株式の取得による支出	11	11
配当金の支払額	8,657	9,612
非支配持分への配当金の支払額	659	949
非支配持分からの子会社持分取得による支出	1,349	2,334
その他	1,675	908
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,989	27,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,561	2,132
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,624	12,098
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	419	-
現金及び現金同等物の期首残高	186,325	272,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	230,368	284,285

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社光通信（当社）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は東京都豊島区西池袋一丁目4番10号であります。当第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに関連会社に対する当社グループの持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は株式会社光通信であります。当社グループは、主に情報通信分野において様々な事業に取り組んでおります。

詳細は、「注記11. 事業セグメント」に記載しております。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IAS第34号に準拠して作成されております。

(2) 測定の基礎

本要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2020年9月30日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

適用による当社グループへの影響は検討中であり、見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	未定	保険契約の会計処理及び開示を改訂

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より以下の基準を早期適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」という。)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、COVID-19に関する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択することができることとされております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。

なお、本便法の適用による影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 資本及びその他の資本項目

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（優先株式の発行）

当社の子会社である株式会社EPARKは、システム開発、M&A、新規事業への投資を加速させ、事業領域の拡大、競争優位性の強化、サービス品質の更なる向上を目的として、2019年9月27日にSBI Platform Service投資事業有限責任組合に対してA種優先株式15,030百万円を発行しております。

契約上の主たる権利として、A種優先株主は、1年（365日）につき、払込金額に2.0%を乗じた優先配当を受け取る権利を有しており、優先配当不足額は翌事業年度以降に累積するものの、配当の支払いの有無については当社グループに裁量権があります。また、A種優先株主は、払込期日後いつでも普通株式を対価としてA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができ、A種優先株式と引き換えに交付する普通株式の数はA種優先株式1株に対して普通株式1株となっております。

したがって、当社グループはA種優先株式を資本性金融商品に分類して会計処理を行っており、当該取引の結果として要約四半期連結財政状態計算書において非支配持分が15,030百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

6. 子会社

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（子会社に対する所有持分の変動）

2019年9月27日に当社の子会社である株式会社EPARKが普通株式5,030百万円を発行しております。この結果、当社グループの同社に対する所有持分は減少しましたが、当該取引実行後も当社グループは同社を支配しております。当該取引に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)	
項目	金額
発行価額	5,030
非支配持分の変動額	1,822
資本剰余金の増加額	3,207

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

7. 配当

(1) 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	4,267	93	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年8月14日 取締役会	普通株式	4,404	96	2019年6月30日	2019年9月6日

b. 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	4,542	99	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	4,817	105	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年8月13日 取締役会	普通株式	4,817	105	2020年6月30日	2020年9月11日

b. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	5,368	117	2020年9月30日	2020年12月11日

8. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
売却目的で保有する資産		
持分法で会計処理されている投資	343	-
その他の金融資産	765	-
合計	1,108	-

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、持分法適用関連会社である(株)Patch他1社への投資であり、売却及び株式交換は、提出日までに完了しております。

当該資産については、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額により測定しております。

9. 社債

前第2四半期連結累計期間において、50,000百万円の社債を発行しております。その内訳は第21回無担保社債5,000百万円(利率年0.24%、発行年月日2019年8月8日、償還期限2024年8月8日)、第22回無担保社債5,000百万円(利率年0.32%、発行年月日2019年8月8日、償還期限2026年8月7日)、第23回無担保社債40,000百万円(利率年1.38%、発行年月日2019年8月8日、償還期限2034年8月8日)であります。

当第2四半期連結累計期間において、30,000百万円の社債を発行しております。その内訳は第27回無担保社債10,000百万円(利率年0.45%、発行年月日2020年7月14日、償還期限2025年7月14日)、第28回無担保社債20,000百万円(利率年1.20%、発行年月日2020年7月14日、償還期限2030年7月12日)であります。

10. 金融商品

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、金融商品は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	2,897	2,897
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	255,258	-	7,695	262,953
その他	637	-	1,818	2,455
合計	255,895	-	12,411	268,307
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	6,531	-	-	6,531
合計	6,531	-	-	6,531

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	3,635	3,635
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	324,604	1,794	8,653	335,052
その他	1,507	-	1,741	3,248
合計	326,112	1,794	14,030	341,936
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	1,367	-	-	1,367
合計	1,367	-	-	1,367

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替えを生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値の測定方法

市場性のある有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

市場性のない有価証券については、類似の資産の市場価格等の観察可能なインプットを用いて算定している場合には公正価値ヒエラルキーレベル2に区分し、観察可能でないインプットを利用して割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定している場合には、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

レベル3の調整表

以下の表は、前第2四半期連結累計期間(2019年4月1日~2019年9月30日)におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位:百万円)	
	株式	その他
2019年4月1日	9,878	8,438
取得	31	465
売却・償還	42	39
包括利益		
四半期利益	-	1,059
その他の包括利益	4,375	1
その他	7,188	70
2019年9月30日残高	7,053	7,735
2019年9月30日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	-	1,059

(注)前第2四半期連結累計期間における株式その他には、売却目的で保有する資産への振替6,390百万円が含まれております。

以下の表は、当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるレベル3の金融商品の
変動を表示しております。

（単位：百万円）

	株式	その他
2020年4月1日残高	7,695	4,716
取得	16	1,567
売却・償還	35	504
包括利益		
四半期利益	-	248
その他の包括利益	976	86
その他	-	66
2020年9月30日残高	8,653	5,377
2020年9月30日に保有する金融商品に して純損益に認識した利得または損失	-	248

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを利用した公正価値の評価技法及び主なイン
プットは、以下のとおりであります。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間 (2020年9月30日)
割引キャッシュ・フロー法	割引率	11.8%～18.0%	11.0%～17.3%

重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有
価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した
場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	20,957	20,967	20,085	20,094
その他の金融資産				
長期貸付金(1年内回収予定含む)	5,734	5,739	7,147	7,154
合計	26,691	26,706	27,233	27,248
金融負債				
有利子負債				
長期借入金(1年内返済予定含む)	73,633	73,676	67,346	67,385
社債(1年内償還予定含む)	285,799	286,140	339,467	339,872
その他	4,352	4,357	3,702	3,706
合計	363,785	364,174	410,516	410,964

(注) 短期の金融資産、短期の金融負債は、公正価値と帳簿価額とが近似しているため、上記には含めておりません。

公正価値の測定方法

営業貸付金、長期貸付金

営業貸付金、長期貸付金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

社債

社債については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

11. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社としての当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービスの事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人サービス」、「個人サービス」及び「取次販売」の3つを報告セグメントとしております。

「法人サービス」は、主に中小企業に対して、通信回線サービス、電力、各種システムなどの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「個人サービス」は、主に個人に対して、通信回線サービス、宅配水などの自社で企画・開発した商材の販売を行っております。

「取次販売」は、主に中小企業や個人に対して、通信キャリア、保険会社、メーカーなどの各種商品の取次販売を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記3.重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	113,562	51,251	94,954	259,768	0	259,768	-	259,768
セグメント間の内部売上 収益及び振替高	618	104	213	935	-	935	935	-
計	114,181	51,355	95,167	260,704	0	260,704	935	259,768
セグメント利益または損 失()	17,551	10,414	16,173	44,139	0	44,139	734	44,874
金融収益								4,548
金融費用								4,910
持分法による投資損益								1,559
その他の営業外損益								806
税引前四半期利益								46,878

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。なお、当該金額には、固定資産売却損益が1,987百万円含まれており、これは主として土地建物の売却によるものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	130,041	56,457	79,436	265,935	-	265,935	-	265,935
セグメント間の内部売上収益及び振替高	389	204	190	784	-	784	784	-
計	130,430	56,661	79,627	266,719	-	266,719	784	265,935
セグメント利益	23,280	12,096	13,152	48,529	-	48,529	941	47,588
金融収益								4,727
金融費用								6,469
持分法による投資損益								2,141
その他の営業外損益								2,114
税引前四半期利益								50,102

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	59,940	25,928	48,505	134,374	0	134,373	-	134,373
セグメント間の内部売上収益及び振替高	404	84	119	607	-	607	607	-
計	60,344	26,013	48,624	134,981	0	134,981	607	134,373
セグメント利益または損失()	8,421	4,598	8,023	21,042	0	21,042	772	20,269
金融収益								1,959
金融費用								1,712
持分法による投資損益								664
その他の営業外損益								635
税引前四半期利益								21,817

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	要約四半 期連結財 務諸表 計上額
	法人 サービス	個人 サービス	取次 販売	計				
売上収益								
外部顧客への売上収益	67,942	28,889	39,819	136,651	-	136,651	-	136,651
セグメント間の内部売上収益及び振替高	138	88	72	299	-	299	299	-
計	68,081	28,977	39,892	136,951	-	136,951	299	136,651
セグメント利益	11,448	7,173	6,970	25,592	-	25,592	485	25,106
金融収益								1,015
金融費用								3,004
持分法による投資損益								1,367
その他の営業外損益								1,135
税引前四半期利益								25,621

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

12. 売上収益

(収益の分解)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人サービス	個人サービス	取次販売	計		
一定期間にわたり移転するサービス	88,118	49,764	27,823	165,706	-	165,706
一時点で移転する財またはサービス	25,444	1,486	67,130	94,062	0	94,062
合計	113,562	51,251	94,954	259,768	0	259,768
顧客との契約から認識した収益	110,695	44,811	94,954	250,462	0	250,461
その他の源泉から認識した収益	2,867	6,439	-	9,306	-	9,306

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	法人サービス	個人サービス	取次販売	計		
一定期間にわたり移転するサービス	102,305	54,335	25,029	181,671	-	181,671
一時点で移転する財またはサービス	27,735	2,121	54,406	84,264	-	84,264
合計	130,041	56,457	79,436	265,935	-	265,935
顧客との契約から認識した収益	127,640	48,204	79,436	255,281	-	255,281
その他の源泉から認識した収益	2,400	8,252	-	10,653	-	10,653

一定期間にわたり移転するサービス

一定期間にわたり移転するサービスは、テレマーケティングやWEBなどのチャネルを通じて、電力、宅配水、インターネット回線などのサービス提供と維持管理を行うことを主要業務としております。このサービスは、当社グループとサービス提供先との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス提供先のニーズに応じてサービス契約を交わし、そのサービスを提供した時点で充足されるものであります。当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

一時点で移転する財またはサービス

一時点で移転する財またはサービスは、通信サービス契約や保険契約の取次業務などを主要業務としております。このサービスは、各キャリアなどサービス提供会社との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社グループは、サービス契約者のニーズに応じて、サービス契約の履行義務を負っており、財またはサービスを提供した時点で、充足されるものであります。履行義務の充足時点で収益を計上し、当該金額は、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

13. 1 株当たり四半期利益

基本的 1 株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後 1 株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
(1)基本的 1 株当たり四半期利益	676円41銭	652円26銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	31,037	29,928
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	31,037	29,928
普通株式の加重平均株式数(千株)	45,884	45,883
(2)希薄化後 1 株当たり四半期利益	674円17銭	649円45銭
(算定上の基礎)		
基本的 1 株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	31,037	29,928
子会社及び関連会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)	66	89
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	30,970	29,838
普通株式の加重平均株式数(千株)	45,884	45,883
新株予約権による普通株式増加数(千株)	53	60
希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式 の加重平均株式数(千株)	45,938	45,944

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1)基本的1株当たり四半期利益	339円39銭	355円38銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	15,572	16,306
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	15,572	16,306
普通株式の加重平均株式数(千株)	45,884	45,883
(2)希薄化後1株当たり四半期利益	338円29銭	353円89銭
(算定上の基礎)		
基本的1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	15,572	16,306
子会社及び関連会社の潜在株式に係る利益調整額 (百万円)	23	42
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる金額 (百万円)	15,549	16,263
普通株式の加重平均株式数(千株)	45,884	45,883
新株予約権による普通株式増加数(千株)	81	71
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いる普通株式 の加重平均株式数(千株)	45,965	45,955

14. 後発事象

該当事項はありません。

15. 承認日

2020年11月12日に当要約四半期連結財務諸表は、取締役会によって承認されております。

2 【その他】

2020年8月13日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....4,817百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....105円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年9月11日

(注) 2020年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

2020年11月12日開催の当社取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....5,368百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....117円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月11日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社光通信
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴	戸	通	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	村	英	紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	井	公	人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。